

令和5年度学校経営資料（学校経営方針）

江戸川区で唯一の併設型小・中学校の学校経営にあたり、令和5年度の重点等を以下のとおり示します。

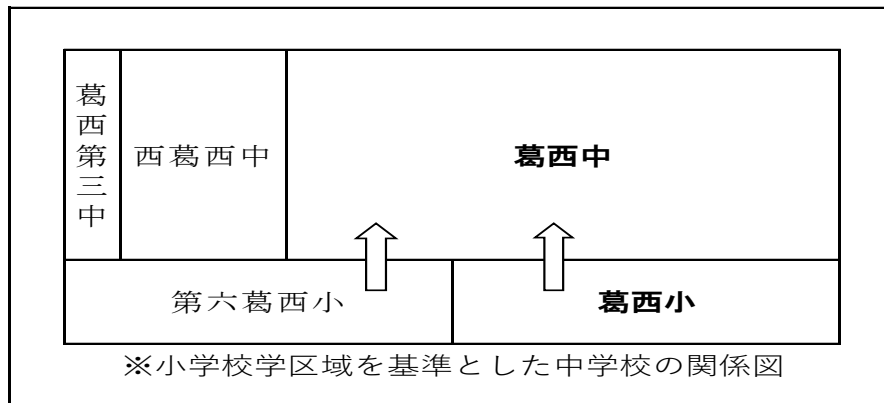
本校は、小学校と中学校が一つの建物に設置されているため、小中一貫校または義務教育学校と似ていますが、「江戸川区小中連携教育基本方針」にも記されているように、そのどちらでもない小中連携教育を推進する小学校と中学校です。しかし、現実と同じ建物内に小中学校が併設されているため、小中連携教育を有利に推進できる究極の連携教育学校といえます。小中連携教育を効果的に進めていくために、学校経営方針は小・中で一つのものとしします。

本年度、令和元年度に本校が施設併設型連携校として発足して以来、5年目の年となります。この4年間の実践を基に、一層小中連携教育を推進してまいります。

1 併設型小・中学校における小中連携教育の進め方について

1 葛西中学校と関係する連携小学校

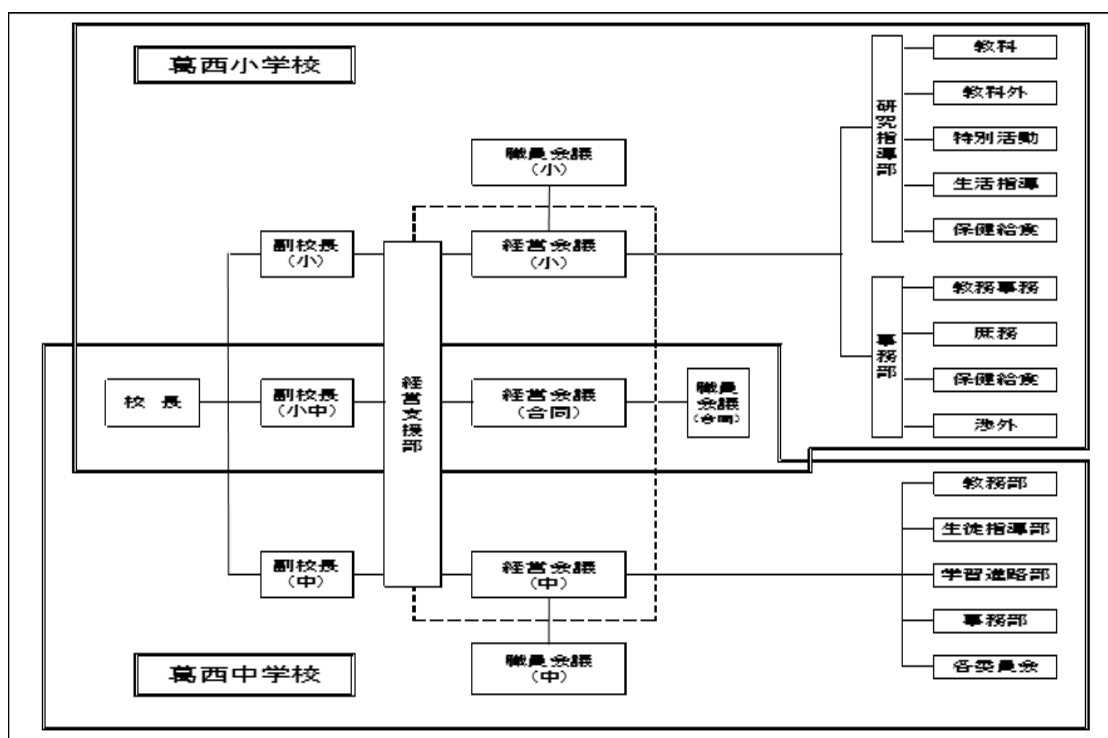
葛西中の学区域において連携する小学校の関連



◇葛西小学校・・・学区域の全てが葛西中の学区域に包含される施設併設型連携校

◇第六葛西小学校・・・学区域の一部が葛西中の学区域に相当する関係校

2 併設型葛西小・葛西中学校の組織関係図



併設型小・中学校を円滑に運営するために「経営支援部」を設置しています。経営支援部において、学校運営の方向性を整理します。小中合同、小学校、中学校の三つの「経営会議」を設置しています。

経営会議では、校長決裁を経ている諸分掌の担当者からの起案文書を確認します。

職員会議は、経営会議の確認を経た文書の教職員間の共通理解を深める場として、合理的に運営されます。

3 併設型小・中学校の特色を生かした教育 ー究極の小中連携教育の推進ー

本校は全教員が異学校種の兼務発令を受けているため、教科学習や特別活動等の指導をはじめ、児童・生徒への日常の生活指導等を相互に行うことができます。

そのような前提条件のもとに小中連携教育を行うことによって、9年間の義務教育が一層充実したものになることを目指します。併設型小・中学校の最大の利点は、あらゆる面で学校間を隔てる障壁がないことです。そういった点で、究極の小中連携教育を実践することができます。

2 令和5年度の学校経営方針

1 目指す学校像 『保護者にとって、子どもを通わせてよかった、と思える学校』

2 教育目標

(1) 葛西小学校

- ・心ゆたかな子ども
- ・よく考える子ども
- ・最後までやり抜く子ども
- ・健康な子ども

(2) 葛西中学校

- ・自ら進んで学ぼう
- ・責任を果たそう
- ・健康な生活を送ろう

3 令和5年度の指導の重点

(1) 不登校児童・生徒の未然防止、早期改善

今日的な教育課題であるとともに、本校においても速やかに改善、解決しなければならない教育課題です。この課題の未然防止をはかるためには、その原因等を究明し、それを課題解決の手がかりや仮説として適切に対策を講じる必要があります。

一方、不登校の発生に関しては様々な要素が存在するため、児童・生徒のご家族や関係諸機関が相互に連携し対処していく必要があります。

その上で、学校が取り組むべき視点等を次のとおり示します。

①教育活動全般を通じた、学校求心力の向上

- ・日常の教育活動として、わかりやすい授業の実践、帰属意識が醸成される学級経営や学年経営の充実。
- ・学校行事や委員会活動、係活動、諸活動、クラブ活動、部活動等を通じた役割意識や自尊感情の向上。

②児童・生徒の多面的な個別理解の向上

- ・日常の教育活動のあらゆる場面を通じて、児童・生徒への声かけを意図的に行うことにより、自尊感情の向上を図るとともに、児童・生徒の優れた能力や特質の発見に努める。
- ・すべての教職員は、児童・生徒と個別の悩みごとなどを相談しやすい人間関係の構築に努め、不登校の未然防止に学校組織が一丸となって取り組む。

③「不登校分析シート」の有効活用 ※詳細は「★究極の小中連携教育の推進③」

(2) 「持続可能な開発のための教育（ESD）」の推進

ESD…Education for Sustainable Development

2030年を達成年度とする「持続可能な開発目標（SDGs）」の基礎は教育にあると言われています。学習指導要領前文及び総則において、「持続可能な社会」を目指すことにおいて、子どもたちにはその創り手となることが求められていることが記されています。17の持続可能な開発目標に関し、すでに葛西小学校、葛西中学校において取り組んできているものがあります。今後、各教科の学習や総合的な学習の時間、特別活動等においても、一層推進を図ってまいります。

【本校の関連実践】

- ◇障害のある児童・生徒への合理的配慮【目標3】
- ◇ペットボトルキャップ回収による社会貢献【目標3】
- ◇カリキュラムマネジメントの推進、日本語指導学級の設置【目標4】
- ◇男女混合名簿の導入 児童、生徒の呼称を「さん」に統一【目標5】
- ◇社会で活躍する人として、性別にかかわらず選択できるスラックス制服【目標5】
- ◇太陽光発電・雨水再利用【目標7】
- ◇災害対応型校舎【目標11】
- ◇生徒会もったいない運動【目標12】
- ◇緑のカーテンの設置【目標13】
- ◇東京湾海浜清掃ボランティア【目標14】

4 「生きる力」の育成に関する指導について

★究極の小中連携教育の推進①★

一 小・中を通じたカリキュラム・マネジメントによる学力の向上

小学校と中学校の教員が互いに授業に関する情報交換や相互授業等を行うなど、児童・

生徒の確かな学力の向上に取り組みます。国の学力調査の結果を最大限に活用します。具体的には、正答率（通過率）が低い小問を抽出し、小中学校の教員が協働して下学年の関連単元を分析し、一覧表に一元化します。そのことによって、小中学校を通じて児童・生徒の学力向上に取り組みます。

★究極の小中連携教育の推進②★

－ 7年間で630時間（小210h・中420h）の外国語学習の充実

中学校の英語の学習は、小学校段階での210時間に及ぶ前段階の学習の上に成り立っています（令和5年度に中学校に入学する新1年生は190時間）。小学校から中学校に入学した生徒の小学校時代の学習事項を、つぶさに把握したうえで中学校の学習を展開します。小学校で使用している外国語科（英語）の採択教科書をはじめ、「Let's Try!」及びこれまで使用してきた「Hi friends!」「We Can!」の学習内容を、中学校では文法事項の定着につなげ、英語の学力向上を図ります。現在、江戸川区が採択している使用教科書は、教科書発行者が小学校と中学校で異なるため、系統的な指導を行うための既成の指導資料がありません。本校の小中連携教育の研究過程で作成した系統性を整理した資料を十分に活用し、外国語指導を一層充実してまいります。また、教員の兼務発令のメリットを生かし、中学校英語教員と小学校教員が協働的作業を通じて、小学校、中学校ともに授業の質を高めてまいります。

■外国語(英語)学習で使用している教科書、教材及び授業時数

H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31/R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026
小4 — —	小5 HF1 35	小6 HF2+WC2 50	中1 NC1 140	中2 NC2 140	中3 SEC3 140					
小3 — —	小4 — —	小5 HF1+WC1 50	小6 HF2+WC2 50	中1 NC1 140	中2 SEC2 140	中3 SEC3 140				
	小3 — —	小4 LT2 15	小5 WC1 50	小6 NH6 70	中1 SEC1 140	中2 SEC2 140	中3 SEC3 140			
		小3 LT1 15	小4 LT2 15	小5 NH5 70	小6 NH6 70	中1 SEC1 140	中2 SEC2 140	中3 SEC3 140		
			小3 LT1 15	小4 LT2 35	小5 NH5 70	小6 NH6 70	中1 SEC1 140	中2 SEC2 140	中3 採択替有 140	
				小3 LT1 35	小4 LT2 35	小5 NH5 70	小6 NH6 140	中1 SEC1 140	中2 採択替有 140	中3 新教科書 140
					小3 LT1 35	小4 LT2 35	小5 NH5 70	小6 採択替有 70	中1 採択替有 140	中2 新教科書 140
						小3 LT1 35	小4 LT2 35	小5 採択替有 70	小6 新教科書 70	中1 新教科書 140
							小3 LT1 35	小4 LT2 35	小5 新教科書 70	小6 新教科書 70

LT…Let's Try!（新学習指導要領に対応した3・4年生用外国語活動用教材）

WC…We Can!（新学習指導要領に対応した5・6年生用外国語教材）

HF…Hi, friends!（旧学習指導要領に対応した5・6年生用外国語活動用教材）

NH…New Horizon（小・採択教科書）

SEC…Sunshine English Course（中・現行採択教科書）

NC…New Crown（中・旧採択教科書）

★究極の小中連携教育の推進③★

－ 小学校段階での不可視的な不登校兆候への早期対処－

児童・生徒が毎日、登校することが楽しみになるよう支援してまいります。葛西小・葛

西中9年間を通じた不登校の未然防止体制を、家庭、関係諸機関と密接に連携し、小中学校全体で取り組みます。不登校となる児童・生徒には、何らかの事情や原因が存在するとの仮説のもと、まず、不登校および長期欠席となっている児童・生徒の小学校入学時点からの欠席状況等を分析します。そのことから、不登校解決の糸口を見出します。

また、不登校や長期欠席の起点ともいえる初期段階を捉えることは極めて難しく、前述の分析を不登校の未然防止に生かし、不可視的な不登校兆候に早期対処します。

★究極の小中連携教育の推進④★

－児童・生徒の日常的な交流による心の教育の充実－

小・中学校でひとつの校庭や屋内運動場、図書館等、併設型小・中学校の特色を最大限に生かし、小学生と中学生が自然な形で交流し、心身ともに健やかな発達を促します。始業式、終業式、全校朝会、避難訓練等の小中合同実施や中学校の合唱コンクール等の小学校児童の鑑賞、「読み語り部」による小学校低学年教室での読み語り活動等を実施します。

心の教育を推進するためには、学校生活を送る環境において情緒的な安定をもたらす要素が必須です。本校の校内の壁には江戸時代の浮世絵に用いられた配色が、廊下等には新川の水をイメージした配色がなされています。教室と廊下間はオープンスペースにもなり、児童・生徒が気持ちを開放させる効果があります。また、スクールカウンセラー室、保健室、エンカレッジルームなどがあり、それぞれの部屋に応じ、児童・生徒の心理的側面をサポートします。小・中ともに特別支援教室の巡回指導が行われており、適切な個別支援が行われています。

校庭は直線100メートルの計測が十分にでき、テニスコートは6面設定できる広さがあります。屋内運動場は2分割しても小学校と中学校が同時に体育の授業を行うことができます。屋上には25メートルの水泳プールが2面あるなど、児童・生徒の心身の健康を支えることが期待できる施設環境を生かした教育を推進します。

5 日本語通級指導学級の取組み

葛西小学校、葛西中学校ともに、日本語指導学級が設置されてから、50年以上の歴史を有しています。

- (1) 児童生徒の発達段階及び日本語習得の個人差等を考慮した個別指導を行います。
- (2) 生活言語の習得のみならず、学力向上のための学習言語の習得を図ります。
- (3) 日本文化の積極的な理解を図るとともに、自国の文化を尊重する態度を尊重する態度を養います。
- (4) 原籍校の行事等の機会を通じて、国際理解教育を推進します。

6 求める教職員像

- (1) 体罰を否定し、人権尊重の精神に富む教職員
児童・生徒の呼称を性別にかかわらず「～さん」とする
- (2) 公務員としての服務基準を厳守し、保護者や区民から信頼される教職員
- (3) 働き方改革を自ら実践し、個人の時間を自分自身で創出できる教職員
- (4) OJT等を通じて授業改善に切磋琢磨し、魅力あふれる授業を実践する教師
- (5) 発達障害に対する適切な理解に基づいた生徒指導を行う教師
- (6) 生徒の安全を第一優先に捉え、時機を逸せず迅速に対応する教師
- (7) さわやかに接遇できる教職員
- (8) コスト意識を常にもった教職員

(9) 保護者や地域との連携に努め、誰からも慕われる教職員

7 学習指導に関して

- (1) 学習指導要領（小：令和2年度改訂、中：令和3年度改訂）の趣旨を反映した学習指導を実施します。
- (2) 学習評価及び指導要録の改善に伴う適正な評価・評定を実施します。
- (3) カリキュラム・マネジメントを積極的に導入します。
- (4) 主体的・対話的で、深い学びのある授業を日常的に行います。
- (5) 道徳科の趣旨に則った授業を行います。
- (6) 小1～中3の全教育活動をキャリア教育の視点で捉え直し、児童・生徒が社会的・職業的に自立できるように必要な知識、技能や態度としての「基礎的・汎用的能力」を育成します。キャリアパスポートを小学1年から中学3年まで着実に実施します。最終的に高等学校へ確実にキャリアパスポートを引き継ぎます。

8 生活指導に関して

児童・生徒への指導上、教職員が今日的なテーマとして一層共通理解を深めたいものとして、発達障害についての認識と実践力があります。

〈発達障害の定義〉

自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他これに類する脳機能障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの（発達障害者支援法第二条）

- ・ ADHD(注意欠陥多動性障害) ・ ASD(自閉症スペクトラム障害)
- ・ ODD(反抗挑戦性障害・反抗挑発症) ・ LD(学習障害)など

〈対応手順例〉

- ① 教師による児童・生徒の困り感の把握(アセスメントの収集)
- ② 保護者との困り感の共通理解・共有
- ③ 特別支援教育コーディネーターを中心とする校内委員会での検討
- ④ 全教職員の共通理解
- ⑤ 関係諸機関との連携
江戸川児童相談所、東部療育センター、江戸川保健所、相談機関、医療機関、葛西警察、江戸川少年センター、江戸川区福祉援護係・いのちの支援係
- ⑥ 専門家による助言(専門家チームの派遣)、巡回指導との効果的連携
- ⑦ 医師の指示、相談機関の継続受診等

9 給食・保健指導に関して

- (1) 健康上、要配慮児童・生徒の共通理解
 - ・ 様々な教育場面で児童・生徒個別に配慮すべき事項について理解を徹底します。
- (2) 全校体制による食物アレルギー事故の防止
 - ・ 小中を通じて、食物アレルギー要対処児童・生徒の把握を徹底します。
 - ・ アナフィラキシー症状もしくは疑われる際の対処方法について、全教職員が熟知し、適切に行動できるように演習を徹底します。